

令和4年度第7回 聖籠町経営戦略推進会議 議事要旨

日 時 令和4年12月2日（金）15：00～15：40
場 所 聖籠町役場3階 大会議室
出席委員 宍戸委員（会長）、五十嵐委員、石田委員、小林委員、佐藤委員、手嶋委員
欠席委員 加藤委員、菅原委員、細野委員、三上委員
事務局 高松副町長、高橋総合政策課長、小林総合政策課長補佐、今井主任

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 経営戦略推進会議における意見の取りまとめについて
 - 3 事務連絡
 - 4 閉 会

議事要旨

議事1 経営戦略推進会議における意見の取りまとめについて

- 事務局から資料1「聖籠町経営戦略推進に関する意見書の提出について(案)」及び資料2「経営戦略推進に関する意見書(案)」に沿って説明。

会 長 資料2の2ページ「2 事務事業の見直し効果の測定方法」の文末に「「効果額」と定義する」とあるが、一般的な用法として「AとはBと定義する」と表されることを考えると、AとBの関係が逆になっているのではないか。単純に「「効果額」とする」との表現でよいと思う。

事務局 指摘を踏まえて修正する。

委 員 資料2の10ページ、アの「①農業の持続性確保に向けた生産基盤の強化」の部分において、前回会議の資料で「収入保険の加入」となっていた言葉が今回「収入補償」に変わっている。どのような意図があるのか教えてほしい。

総合政策課長 内容としてはあまり変わっていないが、「収入補償」という言葉の方がこの文章に合うと考え、今回修正した。

委 員 「収入補償」というと、単に「農家が町からの支援を受け取る」ことを意味し、保険以外の概念を含むように思う。

会 長 確かに、「保険」とは自助の意味合いの大きい言葉であるが、一方で「収入補償」と表してしまうと、より広い概念となり、文意が正しく伝わらないかもしれない。

総合政策課長 「保険加入」であれば、町でなく、経営者が主体ということに

なる。取組内容について、担当課にも確認した上で、誤解のない表現に変えていきたい。

委 員 主食米から非主食米にすると、コメの価格が下がるので、その部分における収入の補償であれば、国でも実施されているものがある。また、園芸作物であれば、機械など色々なものを変えなくてははいけない。それらのことも踏まえて「収入補償」という表現になったのではないかと推測するが、確認いただきたい。

会 長 経営戦略推進プランの推進・検証体制について、前回の会議でも申し上げたように、「評価は大事であるが、そのために職員の方が残業しては何の意味もない」ので、資料2の14ページでは、そのことを加味した表現にいただいた。

同ページの4段落目に「明快に公表する姿勢」という表現があるが、どのような意味か。

事務局 要は、「分かりやすく公表する」ことを念頭に置いた表現である。

会 長 「分かりやすく」という言葉をそのまま用いても問題ないと思う。日頃から役場の公文書でも使うような表現になるよう検討されたい。

全体を通して、事務局からコメントはあるか。

副町長 基本的にこれまでの会議で委員から出していただいた意見を踏まえ、資料2を作成している。本日の議論も反映し、最終的に意見書をまとめることとするので、ご理解いただきたい。